

第 57 回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和 5 年 1 月 1 1 日（水） 1 7 : 0 0 ～

2 場 所 県庁本庁舎 2 階 第 2 応接室

3 議 題

（1）県内の感染状況について（健康政策部）

（2）県の対応方針について（危機管理部）

（3）各部の報告事項について（関係部のみ）

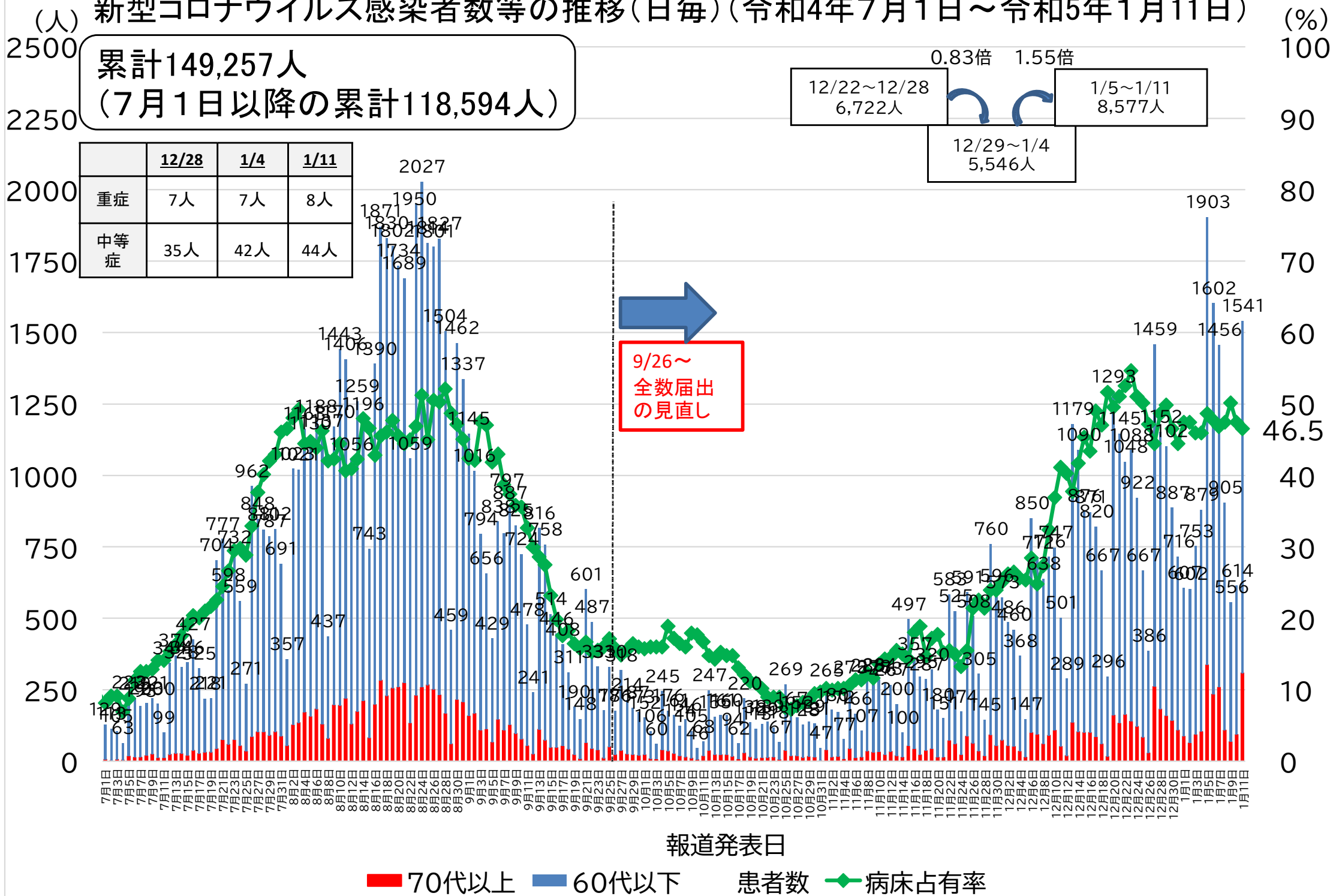
（4）知事からの指示事項（知事）

（5）県民の皆さまへのメッセージ（知事）

新型コロナウイルス感染者数等の推移(日毎)(令和4年7月1日～令和5年1月11日)

累計149,257人
(7月1日以降の累計118,594人)

	<u>12/28</u>	<u>1/4</u>	<u>1/11</u>
重症	7人	7人	8人
中等症	35人	42人	44人



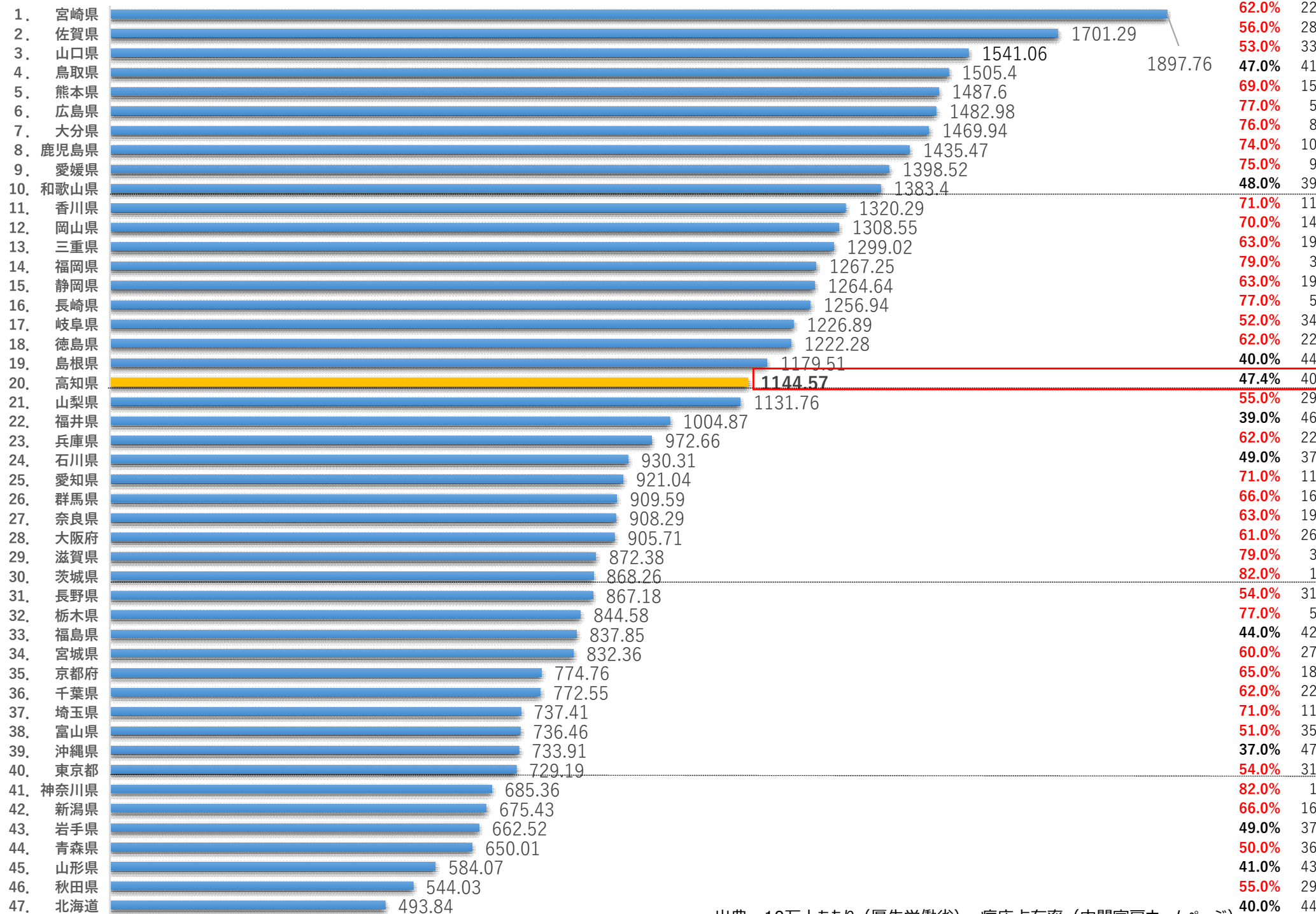
高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安（11/17～運用見直し）

判 断 指 標		県の状況 （1月11日時点）	総合判断
①確保病床の占有率 （入院患者数/確保病床数（333床））	感染観察（緑）：3%未満 注意（黄）：3%以上 警戒（オレンジ）：20%以上 警戒強化（赤）：30%以上 対策強化（紫）：50%以上 （医療非常事態：65%以上） 特別対策（濃紫）：80%以上	46.5% （155/333） うち重症用即応病床の占有率：33.3% （8/24）	対策強化 ①の指標は「警戒強化レベル」となっているが、②の指標は「対策強化レベル」に留まっており、当面の入退院の状況を注視することとして、総合判断は「対策強化レベル」を維持する。
②直近7日間の70歳以上の新規感染者数	警戒（オレンジ）：210人以上 警戒強化（赤）：420人以上 対策強化（紫）：630人以上	1/5～1/11 全数:1,403人	

直近 1 週間（1/4～1/10）の人口10万人あたりの感染者数・病床使用率

R5.1.10時点

病床占有率 順位



出典：10万人あたり（厚生労働省）、病床占有率（内閣官房ホームページ）

国の新レベル分類における「レベル3」への移行を判断する際の事象等

国が示す「レベル3」の事象等※	本県の状況	事象の該当の有無
病床占有率 : 概ね50%超 重症用病床占有率 : 概ね50%超	R5.1.11時点 病床占有率 : 46.5% (155/333) 重症用病床占有率 : 33.3% (8/24) ※ただし、クラスターによりコロナ患者の受け入れを中断又は制限しているため、占有率以上に入院調整が大変厳しい状況。 (高知市内の初期治療可能な医療機関の病床占有率62.3%)	一部該当
発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生	・多くの医療機関で初診の予約がとりづらくなっている ・主たる救急医療機関の病床が満床の状態になっており、緊急であっても受入れまで数時間かかったり、県内に受け入れ先がなく県外搬送(準緊急患者)となった事例が出ている ・インフルエンザも流行期に入った	該当
救急搬送困難事案が急増する	・救急搬送困難事例(4回以上要請の割合)は12月11.5%、1月(9日まで)16.2%と、昨年夏の最大12.5%を上回り急増している(例年の約2%と比べると約8倍)	該当
入院患者が増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	・医療機関や高齢者施設において、クラスターが発生しており、入院患者数が増加。コロナ以外の入院患者も増える時期であり、入院医療の負担が増えている ・多くの医療機関で新規入院患者や救急の受入などを制限	該当
職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生する	・感染者は急増しているものの、業務継続が困難になる事業者が多数発生するまでには至っていない	非該当
医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生する	・重症化リスクの高い70歳以上の新規感染者数は、昨年7月後半から8月初め頃のレベルにある ・直近1週間の新規患者数は、前週の約1.55倍 (12/29~1/4 : 5,546人、1/5~1/11 : 8,577人) ・12月新規公表数累計 : 25,692人 ・クラスターについては、10月/21件、11月/50件、12月/120件と増加傾向にある(1/10まで57件) ※12月内訳 : 高齢者施設66件、医療機関42件、障害者施設8件、その他4件	一部該当

※令和4年11月11日に国のコロナ対策分科会がとりまとめた「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」において示された事象等

⇒こうした状況を踏まえ、国の新レベル分類における「レベル3」には至っていないと判断

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年11月17日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	警戒強化 (赤)	対策強化 (紫)		特別対策 (濃紫)
	確保病床 の占有率	3%未満	3%以上	20%以上	30%以上	50%以上	65%以上	80%以上
	直近7日間の70歳 以上の新規感染者数	—	—	210人以上	420人以上	630人以上		—
国の分科会の レベル分類			レベル1 (感染小康期)		レベル2 (感染拡大初期)	レベル3 (医療負担増大期)		レベル4 (医療機能不全期)
						対策強化宣言	医療非常事態宣言	※2 まん延防止等 重点措置相当
対 応 方 針	共通事項	☐ 県民の皆さまへの要請 ・基本的な感染防止対策の徹底（場面に応じた不織布マスクの正しい着用、3密回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒） ・ワクチンの積極的な接種 ・陽性者の発生届の対象外となった方は、フォローアップセンターへの登録 ・「#7119」の活用 ・生活必需品の備蓄 ・発熱等の体調不良時に備え、抗原定性検査キットの購入を推奨 ・感染者等に対する誹謗中傷や差別的な行為は行わない ☐ 事業者の皆さまへの要請 ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底 ・体調不良時に休暇を取得できる環境確保 ・職場復帰に当たって医療機関等の証明書を求めない						
	医療提供 体制	—		・オンライン診療センターの 設置準備 ・入院協力医療機関等の 拡充 ・発熱外来の体制強化	・オンライン診療センター の設置・運営	・介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設		
	会食	・認証店の利用促進 ・マスク会食の励行 ・「献杯・返杯」等感染リスクの高い行動を控える			・可能な範囲で 規模縮小・時間短縮	・大人数での会食への参加は見合わせることも 含めて慎重に検討		
	外出・移動	・移動先の都道府県知事の要請に沿って行動 ・症状がある方などは、他県との往来を控える			・重症化リスクの高い方は混 雑した場所など感染リスクが 高い場所への外出は控える ・高齢者施設での面会（対 面）は控える	・混雑した場所など感染 リスクが高い場所への外 出は控える	・外出等は必要不可欠 なものに限る ・出勤の大幅抑制 ・帰省・旅行を控える	・さらに強い行動 制限を検討
	イベント等	・国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応				・大規模イベントへの参加 は見合わせることも含めて 慎重に検討	・イベントの延期等の慎 重な対応を要請	

※1 判断指標については、「確保病床の占有率」や「直近7日間の70歳以上の 新規感染者数」、入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮しつつ、県内医療関係者の意見や各都道府県等の状況を踏まえ、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定されている「まん延防止等重点措置」の実施、「緊急事態宣言」の発出については、新しいレベル分類における考え方が示されていないため、想定で記載。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：対策強化（紫）（令和5年1月11日時点）

1月11日からのお願い（1月31日まで）

○県民の皆さまへ

- （1）不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方）
- （2）家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- （3）オミクロン株に対応したワクチンの接種が進んでいますが、オミクロン株のみならず、今後の変異株に対しての有効性も高いとされていますので、**積極的な接種**をお願いします。
また、生後6か月から11歳の子どもたちについても積極的な検討をお願いします。あわせて、**季節性インフルエンザワクチン**についても**積極的な接種**をお願いします。
- （4）発熱等の症状がある方のうち、**重症化リスクが低く症状の軽い方**は、発熱外来の受診に代えて、**抗原定性検査キット**により、**自己検査を積極的に行ってください**。（1月31日までは抗原定性検査キットの無料配布事業を実施します）
- （5）無症状でも感染不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- （6）**発生届の対象外となった方や自己検査で陽性となった方**は、必ず県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への登録をお願いします。
なお、登録済みの方で薬を希望される方には、オンライン診療により自宅まで薬を配達することも出来ますので、ご利用ください。
- （7）救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」を活用**してください。
- （8）感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- （9）発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬を購入しておくことを推奨します。
- （10）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- （3）感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、医療機関等の証明書を求めないようお願いします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：対策強化（紫）（令和5年1月11日時点）

1月11日からのお願い（1月31日まで）

1 会食について

- （1） 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をした上で、実施していただくようお願いします。
- （2） （1）の対応が難しい場合には、**可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮することを検討**いただくようお願いします。
（新年会などの会食を一律に中止やキャンセルするよう求めるものではありません。）
- （3） 飲食店を利用する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の**認証店を利用**していただくようお願いします。
- （4） 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （5） 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出・移動について

- （1） **重症化リスクの高い方**は、混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など、**感染リスクが高い場所への外出は極力控えて**ください。
- （2） 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」をしていただくようお願いします。
- （3） 大規模イベントに参加する場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をしていただくようお願いします。
- （4） 施設に入所している高齢者への面会（対面）は、極力控えてください。
- （5） 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め**移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動**してください。

※ 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

3 イベント等について

開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- （1） 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
- （2） （1）以外は、「感染防止策チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要）。

県内では、1月5日に1,903人の新規感染を確認するなど、今年に入り感染者が一段と増加し、1週間単位で見ても前週比1.55倍となっている。また、医療機関や高齢者施設のクラスターが相次いで発生している。

本格的な感染拡大は今後も続くとみられ、医療体制のさらなるひっ迫も懸念される。

⇒感染拡大を最小限にとどめるため、医療提供体制のさらなる強化、高齢者施設等への支援等に引き続き取り組む。

1. 医療提供体制の強化

○ 外来診療の拡充（発熱外来ひっ迫回避）

- ・小児を含む発熱外来対応箇所数のさらなる拡充
- ・陽性者オンライン診療センター※の対象者拡大（16歳以上65歳未満→中学生以上65歳未満）

※陽性者フォローアップセンター登録者を対象

- ・有症状者に対する抗原定性検査キットの無料配布を1月31日（火）まで延長

○ 入院協力医療機関の拡充

- ・小児・周産期に特化した病床の確保など、確保病床の拡充に努める（333床を343床に増加予定）
- ・介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設（1月5日より稼働中）

2. 高齢者施設等への支援

○ 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査を全県的に実施

週2～3回の頻回検査を継続的に実施（12月7日～）

○ 医療機関との連携体制の確保を支援

感染者発生時に速やかに受診ができる医療機関との連絡体制整備をサポート

○ 希望する高齢者施設に専門家の指導を実施

感染拡大を防止するため、必要に応じて感染管理の専門家を派遣し助言

季節性インフルエンザの流行について

《R5.1.11 健康政策部》

概要

- ・ 季節性インフルエンザが3シーズンぶりに流行期入り（定点医療機関あたり2.87）
- ・ 今シーズン初の集団感染事例が発生

県内の 流行状況

- ・ 令和5年第1週（R5.1.2～R5.1.8）の報告数が129(定点医療機関あたり2.87)となり流行期入り

- ・ 保健所管内別報告数(令和5年第1週)

保健所	幡多	須崎	中央西	高知市	中央東	安芸
報告数 (定点あたり)	16 (2.00)	5 (1.25)	8 (2.00)	72 (5.14)	23 (2.09)	5 (1.25)

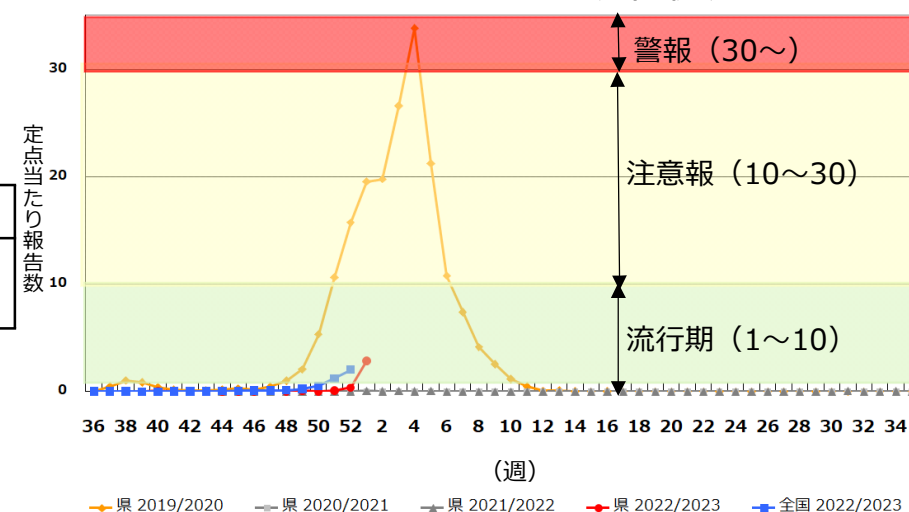
※ 定点医療機関あたり報告数

県内45医療機関（全国約5,000医療機関）より、毎週報告のある患者数を医療機関数で割った1医療機関当たりの報告数

※ シーズン

9月から翌年8月までを1シーズンとして、発生状況を集計

インフルエンザの流行状況



集団発生 事例

発生場所：幡多福祉保健所管内の乳幼児施設

罹患者数：15名（園児14名・職員1名） ※ 1月10日時点

その他：全員がインフルエンザA型の診断

お願い

- ・ 新型コロナと同様の感染対策の継続をお願いします。
- ・ インフルエンザのワクチン接種もお願いします。
※ 高齢者等を対象とした定期接種は1/31まで実施しています。

県民の皆さまへのメッセージ

<県内の感染状況>

- 県内の感染状況については、先週の木曜日に第8波で最も多い1日1,900人を超える感染者数が確認されました。この感染者数は、年末年始と1月の3連休を挟んでなお増加傾向にあり、現時点では、第8波のピークの到来は、まだ見通せない厳しい状況が続いています。

<県内の医療提供体制について>

- 県の対応ステージを判断する指標となる「病床占有率」は、年末年始を挟んで50%前後の高い水準で推移しています。
- また、「直近1週間の70歳以上の新規感染者数」を見ても、高齢者施設や医療機関でクラスターが発生したため増加傾向にあります。
そのため、実際の病床占有率は、数字以上に厳しい状況にあると受け止めています。
- さらに、年末年始を含め、救急搬送件数や搬送の困難事案件数も例年よりかなり多い状況にあります。

<医療従事者への感謝>

- 医療従事者の皆さんには、第8波による感染拡大が長期化する中で、年末年始を含め、大変なご尽力をいただいております。
また、現在においても献身的に医療に従事していただいております。この場をお借りして、心より医療従事者の方々に感謝を申し上げます。

<県民の皆さんへのお願い>

- 一般の救急医療はかなりひっ迫しており、救急搬送が困難な事案も増えていますので、医療機関に対する負荷がこれ以上増えないよう、県民の皆さんは、ご協力をお願いします。
- 具体的には、感染防止対策も含め、日頃の健康管理の徹底をお願いします。医療機関の負担が増えないよう徹底をお願いします。

- また、救急車の適正利用については、当然、必要な場合には躊躇なく救急車を呼んでいただいても構いませんが、いわゆる不要不急のケースについては、救急車の利用は差し控えていただくなど、救急車の適正利用についてご協力をお願いします。
- 県民の皆さんお一人お一人にご協力いただくことが、医療機関の負荷を軽減することにつながりますので、ご協力をお願いします。
- 加えて、次の点についても留意してください。

＜ワクチン接種による感染防止＞

- 前回のワクチン接種から3ヶ月以上経過された方については、できるだけ早期にワクチン接種をお願いします。
特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方でワクチン接種がまだの方については、発症防止だけでなく重症化を防ぐためにも早期に接種をお願いします。

＜インフルエンザワクチン接種＞

- 本県においても、インフルエンザの流行期に入り、同時流行の懸念が現実のものとなっていますので、インフルエンザワクチンについても早めの接種をお願いします。

＜若い世代の感染対策＞

- 新学期が始まりましたので、幼児・児童・生徒の皆さんは、他の人との接触機会が増え、感染の恐れが高くなります。
- 家庭内においても、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、症状がある場合には、検査キットを使った自己検査の実施や発熱外来の受診をお願いします。他の方に感染させないように対応してください。

＜感染防止対策と社会経済活動の両立＞

- 会食や旅行といった社会経済活動に関しては、まずは「マスク、手洗い、三密防止、消毒、部屋の換気」といった基本的な感染防止対策をしっかりと行うようお願いします。

加えて、特に多人数の会食や普段行かない場所への旅行など、感染リスクが高いと思われる場合には、ぜひワクチン接種や事前の検査による陰性確認を行った上で、安心して社会経済活動を行っていただくようお願いします。

必要な社会経済活動と感染拡大防止対策をしっかりと両立して、このコロナの波を何とか乗り越えたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年1月11日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司